

平成29年度 指定管理者評価シート

指定管理者

施設名	糸島市病児・病後児保育施設
設置目的	病気の回復期や回復期に至らない場合であり、かつ当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、もって児童の健全な育成及び資質の向上に寄与するため。
指定管理者名	一般社団法人 糸島医師会
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
評価者名 (施設所管課長)	子ども課長 小嶋 智嗣

評価

〔評価区分： 優れている(5点)、 適正である(3点)、 改善が必要である(1点)、 ×抜本的な見直しが必要である(0点)〕

項目	評価視点	評価区分	得点	理由(、×の場合は具体的な改善すべき事項も記載)
業務の履行に関する事 こと	指定事業が適切に実施されているか		5	事業計画どおり実施され、利用者も伸びている。
	職員の人員配置は適正であるか		5	保育士の人員確保等困難な状況だが、配置基準を満たすよう努力されている。
	職員の労働条件は適正に保たれているか(賃金、労働時間等)		3	労働基準法等の法令を遵守。
	職員に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか		5	定期的(年に数回)に医療安全、感染症対策研修を実施し、資質の向上に努めている。
	法令が遵守されているか(法定点検や検査等を含む)		3	法令を遵守している。
	開館日、開館時間は守られているか		3	開館日、開館時間共に守られている。
	施設、設備、備品の管理及び保守は適切に行われているか		5	備品台帳で管理。施設も定期的に補修済み。
	利用の許可・制限が適正に実施されているか		5	利用の承諾は、条例の規定どおり行われている。
	利用者からの苦情に対し、適切に対応しているか		5	苦情相談窓口を医師会内に掲示し、適切に対応。
	帳簿等は適切に整備・保存されているか		5	財務諸表、利用者一覧、備品台帳等を適切に管理、保存されている。
	個人情報適切に取り扱われているか		5	個人情報の適切な取扱いで、漏えい等はない。
	適正な会計・経理事務が実施されているか(利用料の適正徴収含む)		5	毎月の利用報告書により、利用料の未徴収等はなく、適切に会計・経理事務が実施されていることを確認している。
	経費節減の取組がみられるか		5	不要な人員配置や電気の点灯を避けている。また、AEDは、法人購入分に対応。
市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか		5	提出書類の遅滞がなく、追加修正依頼の際もすぐに対応している。	
得点小計			64	

項目	評価視点	評価区分	得点	理由(、×の場合は具体的な改善すべき事項も記載)
サービスの質に関すること	利用者に対するサービス向上の取組がみられるか		5	利用者に保育記録(報告書)を提供。絵本の読み聞かせや部屋の装飾等で居心地のよさを演出。状況に応じて当日利用も受け入れている。
	利用者増加の取組がみられるか		5	18年284人、22年371人、26年475人、27年543人、28年度からは病児を受け入れ615人、29年度は647人。確実に増加している。
	職員の接客態度(マナー、言葉づかい、服装等)は適切か		5	接遇研修を実施し、適切な接客態度であるよう努めている。
	自主事業の実施により、施設の魅力向上を図っているか	-		自主事業なし。
	利用者の声を反映させるため、利用者アンケート等を実施しているか		5	施設内にご意見シートを備え付け、医師会事務局へ郵送する体制をとっている。
	得点小計			20
その他	利用者の病状への対応		5	病状の急変等緊急の事態に迅速かつ適切に対応できる体制を確保している。
	得点小計			5
合計点			89	
得点率(合計点/(5点×評価項目数))			0.94	

総合評価	理由
	指定管理者として、病児・病後児の安全衛生管理を適切に行っている。今後も引き続き不備な点は指導・助言し、改善する。

【総合評価判定の目安】

優 良 …… 0.75～1 適 正 …… 0.50～0.74
 改善必要 …… 0.25～0.49 × 抜本的見直し必要 …… 0～0.24

指導及び助言

感染症等への対応など適切な運営がなされている。今後も継続的な努力を期待したい。

H28年度評価の「指導及び助言」内容に関する対応状況(市による改善の指摘があった場合のみ)
 改善済 改善未済

H28年度評価では、改善の指摘はなかった。